

府議付議事案書

開催・令和7年9月16日

所管部課	健幸福祉部 健康推進課	部長	青木 一麻			
件 名	令和7年度東大和市成人の予防接種費助成金交付要綱の一部を改正する要綱について					
関 係 事 項	<input type="checkbox"/> 区分 <input type="checkbox"/> 1 審議事項 <input type="radio"/> ○ 2 報告事項					
関 係 事 項						
1. 要 旨 <p>令和7年10月1日から高齢者インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチンの定期予防接種を実施する。市外施設への入所者等、市外医療機関で接種する場合は、市外医療機関との個別の委託契約等により、例年、実施しているが、一部の医療機関において、市からの委託料の受け入れや、委託契約手続き等が困難な医療機関がある。このような医療機関での接種に対応するため、本要綱を一部改正し、償還払いによる助成を行う。</p> <p>(1) 主な改正点 別表（助成対象ワクチン及び助成限度額の表）に、高齢者インフルエンザ及び新型コロナウイルスを追加</p> <p>(2) 施行日 令和7年10月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 委託契約等が困難な市外の医療機関での接種においても、市内での接種と同等の助成を受けることができる。</p>						
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過) <p>平成13年 高齢者インフルエンザワクチン定期接種開始</p> <p>令和6年10月 新型コロナワクチン定期接種開始</p> <p>令和7年3月 定期予防接種実施要領一部改正</p>						
3. 留意事項 (問題点等)						
4. 主管部処理案 (検討結果等) <p>府議終了後、速やかに一部改正の手続を進めたい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例府議の場合は、木曜日の正午までに提出。